

令和6年3月18日

郡市区等医師会長 様

一般社団法人 大阪府医師会
会長 高井 康之
(公印省略)

ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症のワクチン接種について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日ごろは本会活動に格別のご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

日本では予防接種法に基づいて、小学校6年生から高校1年生に相当する女性を対象に定期接種（公費負担・無料）が実施されており、厚生労働省は「積極的勧奨」を行っています。

本職は、既に大阪府教育長に宛て、市町村教育委員会等を通じて学校現場で厚生労働省等が作成したリーフレットを活用し、各学校の保健だよりにより盛り込むことや、校内にポスター掲示を行うことよって、在校児童生徒に対し、ワクチンの有効性に加え、安全面や費用面の情報を提供するように依頼しております。

本職は医療と教育が連携することで、定期接種が適用される期間に対象者がワクチンを接種する気運を高めて参りたいと考えております、

貴職におかれましては事情をご賢察賜り、会員医療機関への周知とともに、学校医におかれましては学校とともに接種率向上に取り組まれますよう、何卒、ご協力の程をよろしくお願い申し上げます。

(厚生労働省)

①ヒトパピローマウイルス感染症～子宮頸がん（子宮けいがん）とHPVワクチン～
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou28/index.html>

②小学校6年～高校1年相当 女の子と保護者の方へ大切なお知らせ【概要版】
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000901219.pdf>

③小学校6年～高校1年相当 女の子と保護者の方へ大切なお知らせ【詳細版】
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000901220.pdf>

④（2023年3月改訂版）【平成9年度生まれ～平成18年度生まれ】までの女性へ
—大切なお知らせ— HPVワクチンの接種を逃した方に接種の機会をご提供します
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000918718.pdf>

